

平成25年度関東倶楽部対抗新潟第1会場予選 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部 ・ 119名)

期日：5月30日(木)

場所：中条ゴルフ倶楽部

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	8:00	山本 四郎	妙高	中村 実	笹神五頭	丸山 文雄	妙高高原		
2	8:09	源川 勝彦	中条	山宮 秀一	湯田上	滝沢 孝行	松ヶ峯	梶原 常生	フォレスト
3	8:18	白 源勇	ヨネックス	吉田 純一	越後	斎藤 裕行	紫雲	内山 正	楡形
4	8:27	原 征夫	糸魚川	齋藤 満寿美	新津	北村 和秋	石地シーサイド	青木 正直	津川
5	8:36	高橋 健治	アイビス	川端 和憲	小千谷	関 一雄	妙高	山口 昭夫	妙高高原
6	8:45	浦野 由和	湯田上	高橋 正秋	フォレスト	大塚 耕生	越後	渡辺 正	楡形
7	8:54	東條 和夫	新津	和田 初雄	津川	清野 秀雄	小千谷	金子 誠次	笹神五頭
8	9:03	野澤 順司	中条	滝澤 和榮	松ヶ峯	小川 耕三	ヨネックス	浅妻 康宏	紫雲
9	9:12	宮崎 富士夫	糸魚川	小林 誠二	石地シーサイド	清野 喜美男	アイビス	新田 鐘大	妙高
10	9:21	平山 昭治	中条	白根 幸雄	フォレスト	石田 重晴	紫雲	石津 二三男	新津
11	9:30	根本 芳朗	アイビス	諸橋 良幸	笹神五頭	石川 富博	湯田上	古澤 慎一	ヨネックス
12	9:39	渡辺 和市	楡形	上杉 昌祺	石地シーサイド	目崎 仁	小千谷	鈴木 次雄	妙高高原
13	9:48	中曾根 芳雄	松ヶ峯	塩野谷 信吾	越後	磯貝 徹也	糸魚川	黒井 均	津川
14	9:57	柳原 秀治	ヨネックス	狩谷 謙治	津川	畑山 順俊	笹神五頭	大家 賢	越後
15	10:06	渡邊 伸	中条	澤田 宏幸	楡形	斉藤 繁幸	湯田上	梅澤 清行	糸魚川

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	8:00	高村 伸吾	妙高	堀 文明	湯田上	小沼 洋幸	越後	井上 哲也	新津
17	8:09	田村 敏明	小千谷	加藤 政彦	笹神五頭	宮沢 重夫	松ヶ峯	志村 英樹	紫雲
18	8:18	佐藤 信行	石地シーサイド	佐藤 俊明	妙高高原	松本 重光	フォレスト	工藤 一大	楡形
19	8:27	高野 徳衛	津川	津野 樹志	中条	白 源正	ヨネックス	猪股 充拓	糸魚川
20	8:36	大塚 和幸	アイビス	藤田 高彦	妙高	佐藤 雅基	松ヶ峯	須貝 和俊	楡形
21	8:45	廣川 康一郎	アイビス	塩田 義行	笹神五頭	吉岡 和晃	フォレスト	岩崎 一	糸魚川
22	8:54	佐藤 秀明	小千谷	飯島 善光	妙高高原	塚田 一博	ヨネックス	杵鞭 潤一	新津
23	9:03	本間 義和	中条	星野 均	越後	栃堀 治	石地シーサイド	板谷 久榮	湯田上
24	9:12	渡辺 一弘	紫雲	松原 裕之	津川	竹田 裕司	妙高	平山 克己	フォレスト
25	9:21	佐藤 光明	新津	山本 寿人	笹神五頭	小林 宏幸	ヨネックス	堀田 早人	石地シーサイド
26	9:30	鈴木 光夫	妙高高原	上田 昭	越後	光根 龍	津川	本永 峰雄	中条
27	9:39	品田 茂一	紫雲	三輪 政伸	アイビス	大屋 雄二	湯田上	斉藤 光浩	楡形
28	9:48	古市 衛良	糸魚川	島田 修	松ヶ峯	野上 文範	小千谷	白川 喜幸	妙高
29	9:57	笠松 信宏	妙高高原	玉木 智	アイビス	渡辺 政由	紫雲	斉木 稔	小千谷
30	10:06	甲崎 仁	松ヶ峯	萱森 幸栄	新津	金田 貴哉	フォレスト	佐藤 利洋	石地シーサイド

競技委員長 三宮勇雄

平成 25 年度 関東倶楽部対抗新潟第 1 会場予選

開催日 : 5 月 30 日(木)

開催コース : 中条ゴルフ倶楽部

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこの競技の条件・ローカルルールを適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での
掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、本競技の条件とローカ
ルルールの違反の罰は、2 打とする。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終であ
る。

2. 使用球の規格(ゴルフ規則 175 ページ参照)

『公認球リストの条件・規則付 I (c)1b』

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・規則付 I (c)1a』(ゴルフ規則 174 ページ参照)

4. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

5. ホールとホールの間での練習禁止(規則 7-2 注 2)

『規則付 I(c)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)

6. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置
すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全
員がホールとホールの間をいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレー
を再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断し
なければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレ
ーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当
な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格(規則 6-8b 注)

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止
する。この条件の違反の罰は『規則付 I(c)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地(規則 25-1)
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。ただし、次のものを含むスルーザグリーン芝草を短く刈ってある区域(規則 25-2 参照)にある距離計測のための黄色いペイント。ただし、そのペイントがプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則 25-1 に基づく障害とはみなされない。球がそのペイントの上にあるか、触れている場合、またはそのペイントが意図するスイング区域の障害となる場合のみ、規則 25-1 に基づいて救済を受けることができる。
3. ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)
ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
4. 動かさない障害物(規則 24-2)
 - a. 排水溝
 - b. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレール
2 本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則 24-2b(i)の救済を受けなければならない。
6. コースと不可分の部分
 - a. 樹木に巻きつけたり、密着させてあるもの
 - b. ハザード内にある人工の壁、パイリング(杭)
7. プレー禁止の修理地
6 番および 14 番ホールにある花壇はプレー禁止の修理地とし、その上に球があったりスタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、規則 25-1b(i)による救済を受けなければならない。
8. 指定ドロップ区域
14 番ホールにおいて、球がグリーン奥のラテラル・ウォーターハザードに入った場合、プレーヤーは 1 罰打付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加のローカルルールを掲示する。
3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 210 球を限度とする。

競技委員長 三宮勇雄

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
AクラスYards	400	528	170	352	500	401	394	184	380	3309
BクラスYards	432	528	186	352	556	442	394	198	419	3507
Par	4	5	3	4	5	4	4	3	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
402	503	160	414	371	496	164	405	377	3292	6601
402	543	179	414	412	530	188	434	407	3509	7016
4	5	3	4	4	5	3	4	4	36	72